

## 精神障害者の交通運賃割引制度について国会審議を求める要望書

今まで精神障害者は、障害者としての位置づけが曖昧なまま、障害者の福祉サービス等について、身体・知的障害の方々と比べて同等ではない取扱いが生じていました。

そのような中で、東京都心身障害者医療費助成制度（マル障）については、平成31年1月から精神障害者保健福祉手帳1級の方も対象となりました。

同様の視点に鑑みると、障害者に対するサービスとして「交通運賃割引制度」があり、JRを始めとした全国の私鉄・船舶・高速道路などがほぼ割引の対象となっています。すでに身体・知的障害者はサービスの対象となっておりますが、精神障害者はいまだに対象となっていません。

精神障害者には、障害年金が主な収入源で、金銭面に不安を抱えているという方も多くいます。精神障害者が自立して地域で生活していくためには、JRなどの交通機関の利用は無くしてはならない必要なものです。

この度、航空会社のJALグループが平成30年10月から、ANAグループが平成31年1月から、航空運賃の割引について、精神障害者も適用の対象となりました。

JRを始めとした各鉄道会社・高速道路などの各社に対しても、精神障害者が、身体・知的障害者と同じ取扱いとなることを望みます。

よって、文京区議会は、政府及び国会に対し、精神障害者が安心して地域で生活できるように、精神障害者の交通運賃割引制度について国会審議を行うことを要望します。

平成31年3月14日

文京区議会議長 名取 顕一

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 根本 | 匠  | 様 |
| 国土交通大臣 | 石井 | 啓一 | 様 |
| 衆議院議長  | 大島 | 理森 | 様 |
| 参議院議長  | 伊達 | 忠一 | 様 |